

子持公民館の整備について

1 整備の背景と目的

子持公民館は、建設後45年（昭和56年築）が経過し、老朽化の進行に加え、調理室や創作室がないため、提供できる講座やサークル活動に一部制約があるのが現状です。また、子持行政センター庁舎も建設後64年（昭和37年築）が経過し、著しい老朽化と耐震性能の不足が課題となっています。

このため、公民館と行政センターの機能集約による利便性の向上や、施設の長寿命化と安全性の確保を図るとともに、地区の拠点機能を強化して地域活性化を推進するため、子持公民館の増築・改修整備を進めます。

2 整備内容

(1) 公民館増築棟の整備

公民館北側に木造平屋建ての増築棟を建設（300㎡を目安に計画）

主な部屋、設備

調理室、創作室、会議室（学習室）、トイレ（男女別、多機能トイレ）、授乳室、身体障害者用駐車スペース、太陽光発電設備及び蓄電池

(2) 既存公民館の改修

既存スペースを有効活用し、行政センター機能の移転・集約と建物の長寿命化を実施

ア 行政センター機能の移転

1階学習室を改修し、行政センターの執務室を整備

イ 施設の長寿命化、省エネ化改修

屋根、外壁、空気調和設備、給排水衛生設備及び照明設備のLED化改修

(3) 子持行政センター庁舎の解体及び跡地整備

公民館の増築・改修工事完了後、現庁舎を解体し、跡地は公民館及び行政センター利用者のための駐車場として再整備

3 期待される効果

(1) 地域コミュニティの活性化

新たに調理室や創作室を整備することで、生涯学習の幅が広がり、地域コミュニティ活動のさらなる活性化が期待されます。

(2) 利便性の向上

行政センター窓口と公民館窓口が一体化されることで、各種申請手続きや施設利用予約などが1か所で可能になります。

(3) 安全性と快適性の確保

耐震性能が不足し老朽化が進む現行政センターから機能移転することで、安全性を確保するとともに、既存の公民館を改修することで、普段の利用時だけでなく、災害時の避難所としても安全安心で快適に利用できる施設となります。

(4) 財政負担の平準化

既存施設を有効活用し、計画的な改修・長寿命化を図ることで、新規建設と比べ費用を抑え、また、突発的な修繕コストや維持管理費を抑制します。

4 今後のスケジュール

令和8年度	公民館増築・改修工事基本設計
令和9年度	公民館増築・改修工事实施設計
令和10年度 ～11年度	公民館増築・改修工事（本体工事）
令和12年度	子持公民館（行政センター移転）供用開始 子持行政センター庁舎解体工事、跡地駐車場整備

配置図



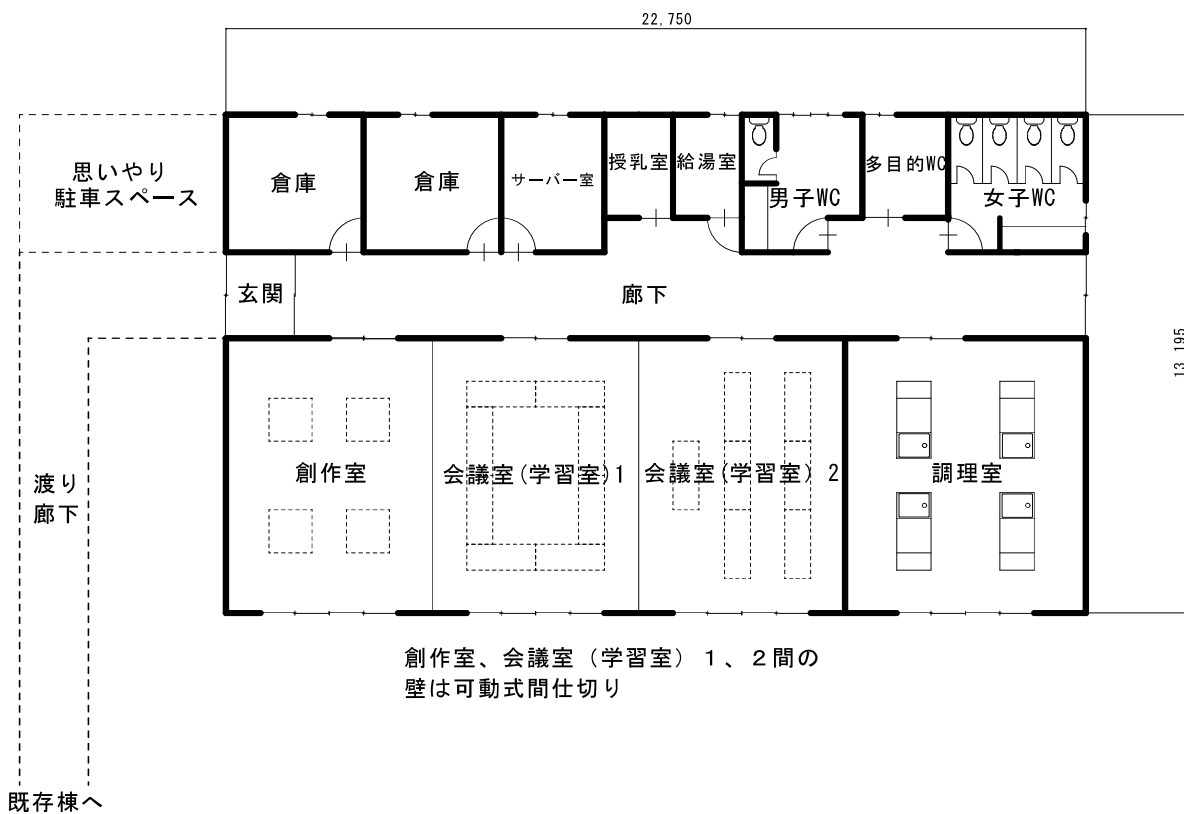
増築棟
建設予定地

子持行政センター

子持公民館



子持公民館増築棟イメージ図

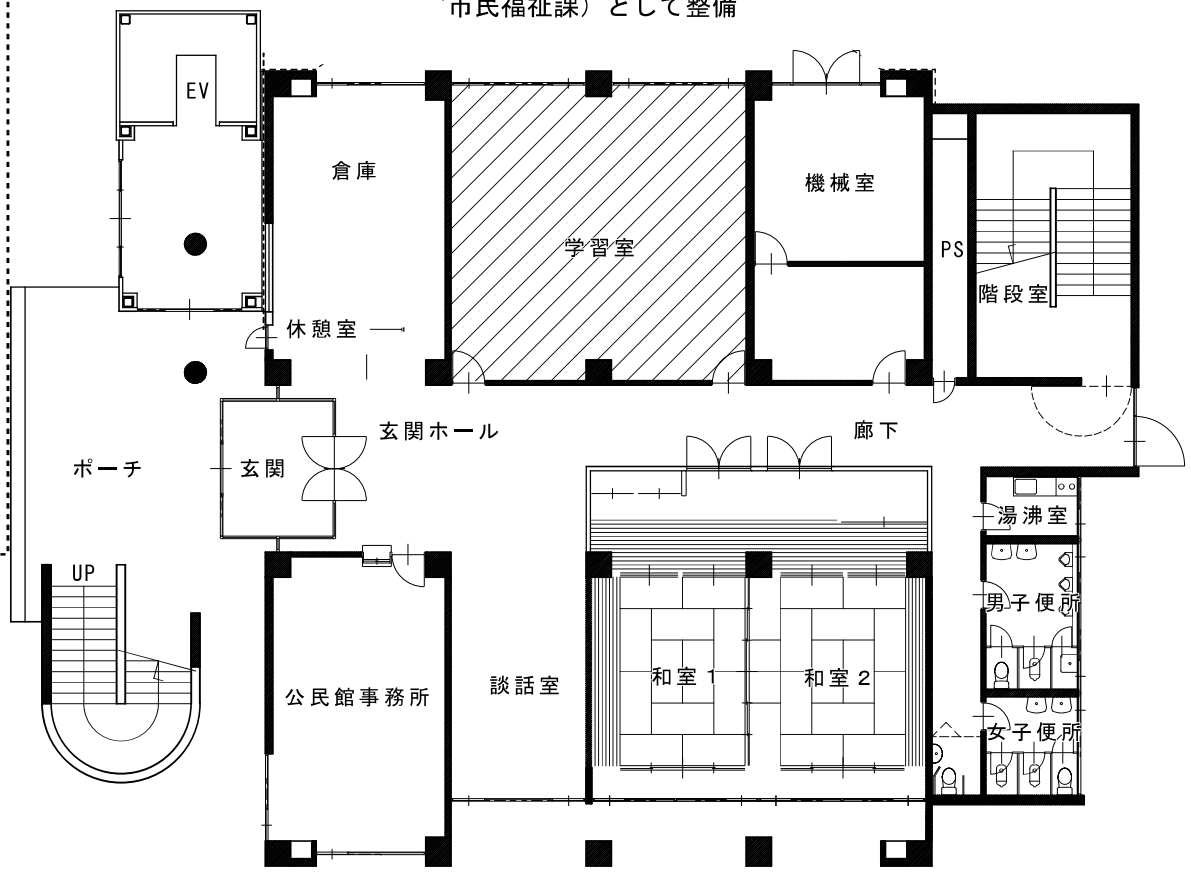


増築棟へ

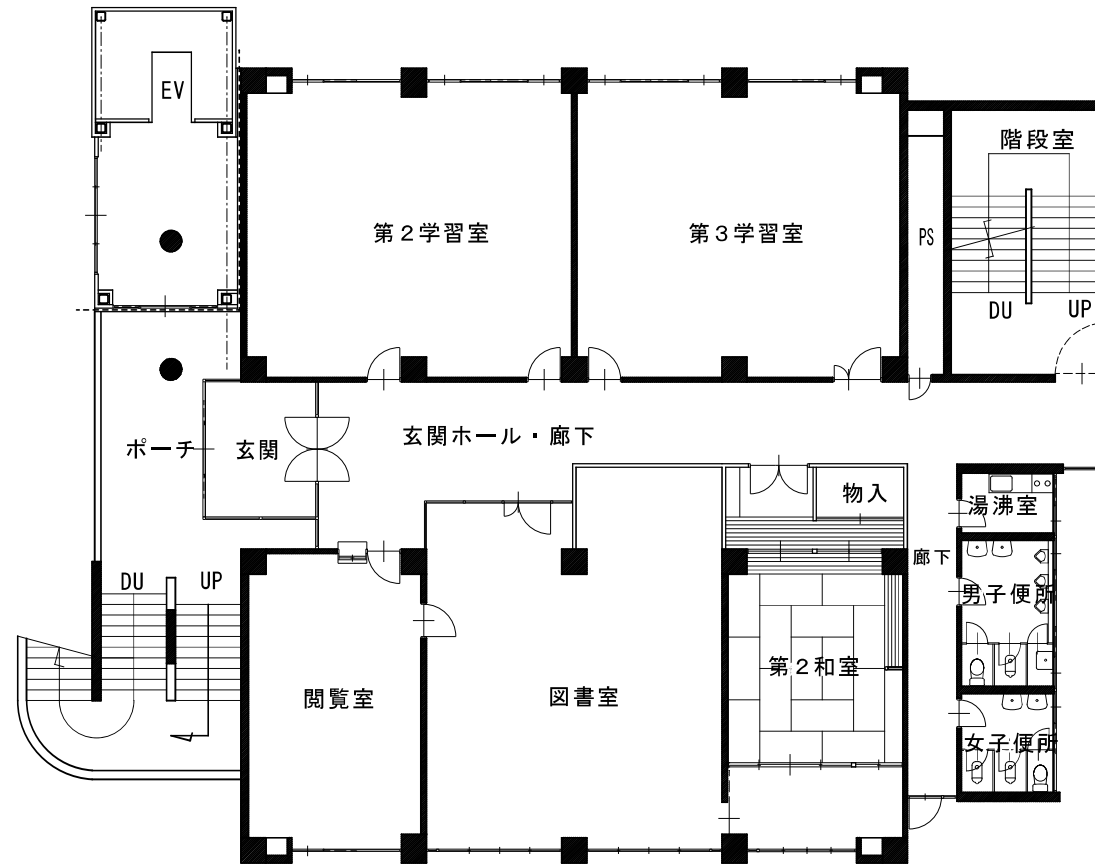
渡り廊下

子持公民館 1 階平面図

学習室を改修し、子持行政センター（地域総務課、市民福祉課）として整備



子持公民館 2 階平面図



子持公民館 3階平面図

